

第9回
村民との意見交換会及び議会報告会

報 告 書

2016年7月
読 谷 村 議 会

目 次

A班（中部地区保護司会読谷支部）	1
A班（読谷村老人クラブ連合会）	2
A班（読谷村婦人会）	3
A班（読谷村民生委員・児童委員）	4
B班（読谷村交通安全母の会）	5
B班（読谷村PTA連合会）	6
B班（読谷村文化協会）	7
C班（読谷村体育協会）	8
C班（学童軟式野球読谷支部）	9
C班（読谷村障がい児（者）を守る父母の会）	10
D班（読谷村軍用地主会）	11
D班（読谷村シルバー人材センター）	13
D班（人権擁護委員）	14

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

A班 伊佐眞武、與那覇徳雄、上地利枝子、山城正輝、長濱宗則

中部地区保護司会読谷支部

日時：平成28年7月19日（火）午後2時～3時

場所：第1委員会室 参加者：4名

問1 保護司になる人材を行政側も一緒に探してもらいたい。（後任の選出）

答 生活環境課の回答として、協力連携をしている。今後も人事については、調整する。

問2 就労支援のための村内企業への中部保護区協力雇用主会の協力体制のお願い。

答 生活環境課の回答として、保護司会が主体となるものである。村内企業に話し合いをしたい。他市町村も調査研究したい。

問3 保護司会の拠点（事務所）の設置をしてもらいたい。個人面談等は公共施設が義務付けられていて、必要である。

答 生活環境課の回答として、専用の拠点（事務所）は、設置できないが、面談等について、相談室を活用して下さい。連絡があれば対応する。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

A班 伊佐眞武、與那霸 徳雄、上地利枝子、山城正輝、長濱 宗則

読谷村老人クラブ連合会

日時：平成28年7月21日（木）午前10時～11時30分

場所：読谷村老人福祉センターセーラ苑 参加者：6名（内事務局員1名）

問1 専用のゲートボール場の早期建設及び旧読谷中学校跡地グラウンドを専用ゲートボール場にできないか。

答 生涯学習課に具体的な基本計画の進捗状況を確認しました。現在のテニスコート場に芝生ゲートボール場2面計画があるが、時期については見通しはない。

問2 多目的ドームの計画はどうなっているか。

答 生涯学習課に基本計画の進捗状況を確認しました。ゲートボール専用としての計画はないとのことで、要望があったことを伝えました。

問3 ゲートボール審判員で構成されている村ゲートボール協会の運営が厳しい。

答 読老連と村ゲートボール協会の関わり方や運営等について整理できるよう福祉課に申し入れました。福祉課の回答として、スポーツ団体としてできないか検討する。

問4 読老連主催のスポーツ大会での総合保険の内容説明を各字にして欲しい。

答 読老連評議委員会で説明するよう申し入れました。

問5 南部地区の横断線・縦断線の道路事業計画はどうなっているか。

答 都市計画課の回答として、中期から後期に変更された。

問6 鉄軌道の西側ルート案で、村や議会として要請して頂きたい。

答 要望として受け止める。

問7 ゲートボール大会等でのテントや荷物の搬入で屋外スタンド裏側や運動広場外側への車両進入、駐車を認めて頂きたい。

答 生涯学習課の回答として、必要な部分は認めますが、個人車両等の場合に交通安全等で危険があり、安全対策として禁止している。必要であれば事前に許可証を出している。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

A班 伊佐眞武、與那覇 徳雄、山城正輝、長濱 宗則、津波吉 菊江
読谷村婦人会

日時：平成28年7月23日（土）午後1時～午後2時

場所：文化センター団体室 参加者：12名

問1 診療所の血中酸素測定器が古い。

答 村診療所に確認したところ、故障した場合には取り替えているが、使用可能な場合は継続使用している。1万5千円から3万円以内で購入できる。

問2 兄弟姉妹が同じ公立保育園に入園できないか。別々送迎で大変である。

答 こども未来課の回答として、基本的な考えは原則、同園に入園させてい。新規入園者の希望に添えない時は、保護者に確認をし、同意を得て別の園に入園させている。保護者によってはまれに、別々の園を希望することもある。

問3 言語障害を指導する言語療法士の配置はどうなっているか。

答 学校教育課の回答として、喜名小学校に言語通級教室がある。教育支援員会議で認定された小1～6年生までの村内26人を指導している。児童人数は平成28年4月1日。

問4 子ども子育て支援センターは、オープンスペースであるがなぜか。

嘉手納町子ども子育て支援センターは異年齢に合ったスペースがあり、安心できる。

答 こども未来課の回答として、センターの目的として3歳以下が対象であり、親子のコミュニケーションが取れるようにされている。（村の子育て支援センターは、わかたけ・はばたけ・つどいの広場3か所）嘉手納町子育て支援センターは、学童クラブが併設されている。

問5 地域の学校の授業参観に参加したいが、参観日の開催日時が分からぬ。横断幕や立て看板等で地域に発信できないか。

答 学校教育課の回答として、授業参観はフルオープンではない。不審者等の危険や生徒の安全面が危惧されることで、関係者その他の方々を案内している。参観したい方は学校に申し込んで下さい。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

A班 伊佐眞武、與那覇 徳雄、上地 利枝子、山城 正輝、長濱 宗則
読谷村民生委員児童委員

日時：平成28年7月25日（土）午後3時～午後4時

場所：社会福祉センター2階ホール 参加者：23名（内事務局員2名）

問1 村内各小学校の通学路の安全帯としてグリーン帯が設置できないか。

答 生活環境課の回答として、内部で検討する。

問2 与那原町が行っている母子家庭生活支援モデル事業を実施して頂きたい。

母子家庭が約600世帯いるので、空き家、空きアパートを活用して、支援事業を実施して頂きたい。（県事業で与那原町・うるま市実施）

答 こども未来課として調査研究したい。

問3 母子寡婦家庭の専用の相談できる拠点（事務所）を作って頂きたい。

答 こども未来課に家庭支援相談員が3名いる。相談室が拠点となっているので、活用してください。

問4 各字で実施しているゆいまーる共生事業で活用されているゲーム機材が古い。ゲーム用機材を充実させてほしい。

答 福祉課の回答として、導入に向けて検討する。

問5 民生委員は、生活相談や苦情、行政からの依頼等が多いので負担である。

相談、課題解決のための総合窓口の設置が出来ないか。

答 福祉課の回答として、社協と情報の共有化を図り、民生委員活動の推進に努め、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を積極的に活用し、負担軽減に努める。

問6 個人情報保護法で情報収集が厳しい現状がある。

答 福祉課の回答として、個人情報保護審議会の審査で外部提供が出来るものがいくつかある。職員と民生委員が情報を共通理解する必要から学習会を本年度行う予定である。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

B班 新垣修幸 國吉雅和 上地榮 新城昭彦 神谷嘉栄

読谷村交通安全母の会

日時：平成28年7月19日（火）午後2時～3時15分

場所：全員協議会室 参加者：10名

組織概要

当組織は事業として、年4回の交通安全運転及び飲酒運転根絶の運動をしている。また、紙芝居や飲酒運転根絶のための寸劇を年20回程実施し、要請があれば、地域においてもあらゆる機会を通して実施する。さらに村内各家庭を回り、交通安全啓蒙活動を実施している。

本村においては、平成18年から平成27年までの10年間で酒気帯び運転の検挙件数は795件で1件当たり罰金が30万円とすると2億3,850万円となる。

問1 全村民に交通安全の意識を喚起するためにも、交通安全出発式は、村民が参加しやすい時間帯に開催することを要望する。また、村当局においては、飲酒運転禁止宣言をして具体的な取り組みを求める。

答 村民ひとりひとりの交通安全に対する意識を喚起するために、出発式の開催の工夫や飲酒運転禁止宣言を提起する。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

B班 國吉雅和 上地榮 新城昭彦 神谷嘉栄

読谷村 P T A 連合会

日時：平成 28 年 7 月 21 日（木）午後 8 時～9 時 20 分

場所：団体室 参加者 10 名

問 1 P T A 予算やまつりの収益金で学校の備品を購入しているが、村の予算で対応してもらいたい。

答 申し出の通りですが、P T A のご協力に感謝している。

問 2 村内 5 幼稚園の職員体制の確立を求める。

答 教育委員会として早急な改善に取り組んでいる。

問 3 古堅中学校の土埃対策としてグランドにスプリンクラーの設置が出来ないか。

答 文教厚生委員会が村内 7 校調査し、土埃対策を当局に提起し対策に務めている。

問 4 古堅南小学校の校舎が築 38 年で老朽化している。建て替えの予定は

答 建て替えの優先順位は 5 小学校の中で最も早く考えている。

問 5 鳳バスの路線変更はあるか

答 9 月 1 日より運行ルートの変更を行います。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

B班 新垣修幸 國吉雅和 新城昭彦 神谷嘉栄

読谷村文化協会

日時：平成28年7月24日（日）午後3時～5時

場所：文化センター講座室C 参加者：15人

問1 人口日本一同様、文化村日本一にしたい、そのためには文化振興条例が必要と考える。

答 要望として受け止める。

問2 展示部門の活躍の場として、読谷村体育センターより大きな箱物がほしい。

答 建て替えの構想はあるが、歴史民俗資料館、給食調理場、図書館等の建設があるので、その後となる。

問3 「スリー・語やびらしまくとうば」を継承してもらいたい。

答 継承に取り組む。

問4 「さんしんの日」のホール使用料はいくらか。また「さんしんの日」の1週間前から文化センターは使えない。

答 共催のためホールの使用料は無料で付属設備使用料金はもらっている。文化センターの使用は前日と当日の2日間である。

問5 文化センターの使用については、文化協会に便宜を図ってもらいたい。

答 文化センターの予約は3ヶ月前より受け付けている。付属設備使用料金をお願いしている。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

C班 仲宗根盛良、仲眞朝雄、津波古菊江、知花徳栄、城間 勇
読谷村体育協会

日時：平成28年7月19日（火）午後6時30分～8時4分

場所：陸上競技場会議室 参加者：8名

問1 屋内運動場が足りないので、どうにかできないか。

答 今後の体育施設整備ゾーンの中で、早期実現に向けて検討したい。

問2 仕事とボランティアは別という考え方が強くなっている。

競技役員になれる人が少なくなっています、協力を求めたい。

答 役場としても職員の意識高揚を図りつつ、協力依頼につとめたい。

問3 雨天時でも使用できるオムニコート（砂入り人口芝コート）のテニス場はできないか。

答 体育施設整備ゾーンの中で検討を図りたい。

問4 2年後（平成30年）は、中頭郡の事務局を担当するので、人的対応を強く求める。

答 前向きに検討を進めたい。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

C班 仲宗根盛良、仲眞朝雄、津波古菊江、知花徳栄、伊波 篤
学童軟式野球読谷支部

日時：平成28年7月21日（木）午後7時7分～8時40分

場所：波平公民館 参加者：7チーム 14名

問1 宇座農村広場は散水施設がなく、設置ができないか。

答 農業推進課としては、村が管理しており、他チームとも調整を図り、水道施設の有効活用を検討したい。又、運動場は石ころも出てきているので、宇座自治会とも対応の協議をしたい。

問2 長浜運動広場には、休憩するベンチがなく、防球ネットとともに設置できないか。

答 農業推進課としては、長浜自治会からも要請を受けており、対応策を検討したい。

問3 読谷小学校グラウンドは表土が削れ、石ころが多く土の入れ替えができるか。

答 教育総務課施設係としては、学校の施設訪問をしているが、学校からの要請はまだない。

問4 古堅南小の運動場はベンチも古くなっている。スプリンクラー設置と防球ネットの補修ができるか。

答 散水栓を増やす計画はあるが、スプリンクラー設置と防球ネットの補修計画はない。

問5 補助金（123,000円）の増額をしてほしい。

答 増額は難しい。

問6 ユンタンザ杯などは、トイレ使用料も含めて、減免を求めたい。

答 共催になると減免が可能であり、読谷支部側とも今後詰めたい。

問7 ユンタンザ杯は2017年に20回を迎えるにあたり、県外の学童も招待しての大会が計画できないか。

答 内容等について読谷支部とも十分なる協議を進めたい。

問8 派遣の際は、もう少し村としても補助が増額できないか。

答 要綱に基づいて補助を行っており、スポーツ推進協議会で協議をしたい。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

C班 仲宗根盛良、津波古菊江、知花徳栄、伊波 篤

読谷村障がい児（者）を守る父母の会

日時：平成28年7月22日（金）午後7時14分～9時2分

場所：みなくる 参加者：17名

問1 親なきあとの居場所づくりが必要であり、「みなくる」のような子ども達の居場所とグループホームを各地域にアパートと連携し、つくれないか。

答 グループホームに関し、平成30年度に法律改正が予定され、重度身体障害者（1級）を前提として整備されている。福祉課でも検討に入りたい。

問2 父母の会への財政支援と、子ども達への仕事が作れないか。

答 財政支援は難しい。ケアマネージャーと相談して生活支援のコーディネーターを活用しながら仕事の件は検討を進めたい。

問3 障がい児者への年金申請に際し、診断書の提出を年2回もしないといけない説明がほしい。

答 障害者手帳と障害年金は別の制度となっており、障害の状態に対する医師の診断書は国民年金法施行規則第31条第2項に規定されている。

問4 会として理由があつての積立を行ってきたが、補助金が減額された。むしろ補助金は増額すべきではないか。

答 予算編成方針を受けて行われた。今後は「地域生活支援事業」の項目があり、補助金とは別途で計上したい。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

D班 城間 勇、山内政徳、當間良史、比嘉幸雄

読谷村軍用地主

日時：平成28年7月21日（木）午後4時～午後5時30分

場所：全員協議室 参加者：9名

問1 返還軍用地の活用について、地権者は返還されたら地代は入ってこない。
早く跡地利用を推進して頂きたい。

答 読谷補助飛行場跡地をはじめとする、返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

問2 村内農用地で耕作放置や遊休農地が7万5千坪もあり、農地はそれ以上増やす必要はない。それより企業等を誘致して地主の所得の向上を図るべきである。

答 遊休地の所有者に対し、農業委員により毎年利用状況を調査し日常の農地パトロール時に農地の適正管理及び賃貸などの斡旋を継続しています。企業誘致に関しては要望として受け止める。

問3 読谷村軍用地主会は各種団体に入っていない。北谷・嘉手納は各種団体の中に入っている。毎年社会福祉協議会や教育委員会などに寄付をしている。

答 要望として受け止める。

問4 国道58号から嘉手納弾薬庫向け沖縄市までの沖縄・読谷横断道路を早く開通できないか。

答 現在、東西連絡道路について国や関係機関に要請している。

問5 大湾土地区画整理事業内への大型店舗建設により国道58号線の交通渋滞が予想される。その対応は！

答 抜本的な交通渋滞緩和対策は、読谷・沖縄横断道路や沖縄西海岸道路の開通と考えます。村道比謝～牧原線の開通はある程度の交通渋滞が緩和されると考えます。

問6 国道58号東側（嘉手納弾薬庫）の歩道に除草剤がまかれている現状を把握しているか。

答 現場を確認して担当課に提起します。

問 7 伊良皆地区、イーヌカーやサシジャーが下水により汚染されている。その対策は！

答 公共下水道の整備を計画的に行っていきます。

問 8 返還されても20年も開発できない瀬名波通信施設跡地を早く整備できるよう努力してもらいたい。地主も高齢化しており、行政や議会も理解して対応してもらいたい。

答 平成29年～30年、事業認可予定しており、要望として受け止める。

問 9 県下では読谷村が返還軍用地が多い。行政主導で返還は進んでいる。商業地として計画的に街づくりが出来るのであれば、返還した方が良いが農地としてでは地主はひきあわない。地主会から返還を求めるではなく、返還してほしいことはまずない。読谷村の軍用地はほとんどが黙認耕作地であり、黒玉スイカや人参なども耕作しているが軍用地内は耕作地として認めていない。また地主が自分の土地財産を処分できない状況である。

答 要望として受け止める。

問 10 旧読谷飛行場跡地は旧地主に払い下げ予定と聞くが！

答 村は旧地主会の5法人に農地を貸し付け、将来的には旧地主に払い下げの予定。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

D班 山内政徳、當間良史、比嘉幸雄、伊波 篤

読谷村シルバー人材センター

日時：平成28年7月22日（土）午後2時～午後※時

場所：シルバー人材センター事務所 参加者：8名

問1 事務所は社協からの間借り、将来的に事務所、倉庫の新設をしたい。

答 今後検討していきたい。

問2 シルバー人材センターは流れ的にはすんなり開業しているが軌道に乗るまで行政と議会で見守ってほしい。

答 協力していきます。

問3 多くの業務依頼があるが、ニーズに応えきれていなく、それに応えるには人材育成や会員の研修など費用がかかる。行政の更なるバックアップが必要である。

答 要望として受け止める。

問4 近々の要望として、草刈りがほとんどの業務であり機材が足りない中型トラック1台ダンプ1台プロア2～3台ほしい。財政支援を要請したい。

答 行政へ提起したい。

第9回 村民との意見交換及び議会報告会

D班 城間 勇、山内政徳、比嘉幸雄、伊波 篤

人権擁護委員

日時：平成28年7月25日（月）午前10時～12時

場所：全員協議室 参加者：7名

問1 人口割で7人の定数である、人権擁護委員が読谷村は1人欠員となって
いるが人口が多く委員が多忙のため、早めの委員補充を求めたい。

答 今後検討していきたい。

問2 人権相談という文言は少々固いので困りごと相談でもよく、広く村民が
利用してほしい。相談事の村民への周知徹底をお願いし本団体の認知度
を上げるようにしてほしい。

答 議会だよりの特集などで村民の周知を図り、行政へも働きかけていく。

問3 人権相談という内容上プライバシー保護のため、相談室が必要である。
現在は沖縄市の相談室を利用することもあり、FMよみたんの空き部屋
を人権擁護委員会の相談室として活用できないか。

答 担当課へ提起したい。

問4 人権相談は子供たちの相談が多い。退職校長、教頭の人材を人権擁護委
員に推薦できないか。これからの人権相談はネットいじめなどの事案も
予想される。IT関係のスペシャリストの人材も人権擁護委員に必要で
ある。

答 担当課へ提起したい。